

令和4年4月吉日

一時保育事業のご案内

幼保連携型認定こども園 神童幼稚園

一時保育事業は、保護者の就労やリフレッシュ、幼稚園や学校行事、あるいはケガや病気で入院したり、冠婚葬祭などで家庭での保育が困難となった乳幼児を、幼稚園で1週間に最大3日まで、1か月12日間まで保育する事業です。

年末年始、土曜日、日曜日、祝祭日以外なら、どの日でも利用できます。開園時間は午前9時から午後5時です。

利用に際しての条件は下記の通りですが、詳細は直接、神童幼稚園ナースリーまでお問い合わせ下さい。

【利用できる方】

保護者の利用の理由は問いません。豊中市在中の1歳6ヶ月から就園前までの乳幼児。
週3回、月12回を限度とします。



【利用料】

一人 日額 2,200円 給食費(おやつ代を含む)400円

※別途に環境衛生費が、600円/月必要です。

【利用時間】 午前9時～午後5時

【利用の前に】

- ・登録と親子面接、そして医師による健康診断が必要です。
- ・詳細は神童幼稚園ナースリーまでお問合せ下さい。

連絡・お問い合わせ先

学校法人 神童学園 幼保連携型認定こども園

神童幼稚園ナースリー 教頭 三井

〒560-0046 豊中市千里園2丁目4番5号

TEL 06-6852-5656 FAX 06-6852-5688